

## 営業再開における「新型コロナウイルス拡散防止対策」について

休業しておりました店舗の営業再開にあたり、「新しい生活様式」を踏まえ、下記 18 項目の全てを満たす事を営業再開条件と致し、それが整った店舗から各都道府県の解除要請に従い、順次営業再開をして参る事と致しました。

営業再開における自主ルール策定にあたりましては「新しい生活様式」に記載されております以下の 2 項目に苦勞を致しました。

- ① 「食事の際は対面ではなく横並びで座ろう」（新しい生活様式/食事）
- ② 「対面での食事や会話をしないようにする」（新しい生活様式/休息スペース）

①はカウンター席で解決できますが、宴会需要の多い弊社の店舗は「対面式テーブル席」を基本とした設計となっております。本来の飲食店の楽しい空間と時間の提供を崩さずに、お客様同士が会話を楽しみながら、ご飲食できるためにはどうしたら良いかを考えた結果、対面するお客様のテーブルの間にアクリル板の「透明衝立型シールド」を設置し、飛沫感染を防ぐ環境を整え、お客様同士が顔を見ながら、会話を楽しみ、ご飲食をできる様に致しました。

※「コロナ拡散防止対策」3 参照

※同業者が同様の問題で頭を抱えていると察します。「透明衝立シールド」は特注品ですが、お問合せ頂ければ製造元等を直接ご紹介致しますので、多くの店が同様な対策をとられお客様に安心してお食事を楽しんで頂ける空間で売上を確保しコロナに立ち向かっていければと考えております。

私どもの対策がお客様とスタッフの安全を守ることに繋がり、苦しんでおられる同業者のお役に立てることを願っております。

## 営業再開における「新型コロナウイルス拡散防止対策」18 項目

- 1、休業再開直前店舗内完全消毒の実施
- 2、二方向換気の徹底
- 3、対面となるテーブル席は「透明アクリルシールド」をテーブル中央に設置し飛沫感染防止。
- 4、座席空間の確保  
※例えばカウンター席などは席を間引きします。お膳席などは広く間隔を保ちます
- 5、ドアノブ、取っ手、蛇口、トイレの 30 分毎消毒
- 6、スタッフのマスク着用
- 7、スタッフの 30 分毎の手指消毒
- 8、納品業者等は手指消毒実施後の入店規則
- 9、入店時、お客様に非接触型体温計での検温をお願いします（数秒）  
※37,5 度 C を越える方へは原則ご入店をご遠慮頂きます
- 10、入店時、お客様へ手指消毒をお願いします  
※ご協力頂けない方は原則ご入店をお断り致します
- 11、お会計後、お客様へ手指消毒をお願いします
- 12、お客様がお帰りになられた後の客席消毒
- 13、大皿での宴会料理提供禁止、またはお一人様一膳の取り箸（トング）を配布
- 14、スタッフは出来るだけお客様の正面でなく、横並びでオーダーを頂きます
- 15、玄関での弱次亜塩素酸水噴霧による店内消毒
- 16、ボックス席での相席の禁止

17、スタッフ出勤時の検温

18、寸止め乾杯の推奨

### 資料

#### 「透明アクリルシールド」

設置時写真（参考）写真は「半兵エ秋田駅前店」



アクリルシールド（衝立型）

（（例）寸法 W1,000mm×H600mm×D3mm / W500mm×H600×D3mm ）

※寸法はテーブルの形状により変わります。